

がん検診の申し込みは、はなしょうぶコールへ ☎6758 - 2222 (午前8時～午後8時/年中無休)

乳がん検診

【受診期間】 令和2年1月31日(金)まで(マンモグラフィ検査は令和2年3月17日(火)まで)
【対象】 区内在住の令和2年3月31日現在40歳以上(昭和55年3月31日生まれまで)で、平成30年度に葛飾区の実施した乳がん検診(視触診検査)を受診していない女性
【内容・費用】
▶視触診検査 無料
▶マンモグラフィ検査(視触診検査の結果「異常なし」の方) 1,000円

子宮頸がん検診

【受診期間】 令和2年2月29日(土)まで
【対象】 区内在住の令和2年3月31日現在20歳以上(平成12年3月31日生まれまで)の女性
【費用】 1,000円

いずれも

【会場】 区内指定医療機関(マンモグラフィ検査は保健所・保健センター(11面上欄参照)など)
【申込方法】 はなしょうぶコール(☎6758-2222)へ電話、またはハガキに希望検診名(「乳がん」「子宮頸がん」「乳がん・子宮頸がん両方」)・住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月31日(火)(消印有効)まで。電子申請可。
受診票は2週間ほどで送付します。
【ハガキ申し込み・担当課】
〒125 - 0062 青戸4 - 15 - 14健康プラザかつしか内健康づくり課

乳がん・子宮頸がん検診の受診票を送付しました 申し込み不要

【対象】
●乳がん検診
平成30年度に葛飾区の実施した乳がん検診(視触診検査)を受診していない次のいずれかに該当する女性
▶平成29年度に葛飾区の実施した乳がん検診(視触診検査)を受診した40～69歳の方
▶45・50・55・60・65歳の方
▶下記の子宮頸がん検診の勧奨に該当する40歳以上の方
●子宮頸がん検診
▶平成29年度に葛飾区の実施した子宮頸がん検診を受診した、20～69歳の女性
▶22～40歳の偶数歳の女性
▶上記の乳がん検診の勧奨に該当する方
乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券および受診票を送付しました 申し込み不要
【対象】
●乳がん検診
平成31年4月1日現在40歳(昭和53年4月2日～54年4月1日生まれ)の女性
●子宮頸がん検診
平成31年4月1日現在20歳(平成10年4月2日～11年4月1日生まれ)の女性

子ども広報員を募集します 「かつしかの生きもの」

広報かつしか9月25日号では、小・中学生の皆さんが記者になり、子ども広報(特集ページ)を作ります。今年は区内に生息する昆虫を捕まえて調査する予定です。

日時 7月30日(火)午前9時～午後4時(予定)
荒天の場合は8月6日(火)に延期

【活動場所】 水元公園(集合・解散/葛飾区役所)
【対象】 区内在住の小学4年生～中学1年生で、紙面に自分の写真を掲載してもよい方5人程度
【申込方法】 メールか往復ハガキに「子ども広報」・住所・氏名(フリガナ)・年齢(学年)・電話番号・保護者の氏名(フリガナ)を書いて、7月10日(水)(必着)まで(多数抽選)。
【申し込み・担当課】
〒124 - 8555 葛飾区役所広報課
☎5654 - 8116
✉020800@city.katsushika.lg.jp



平成30年度 子ども広報特集記事

永年勤続した優良従業員を表彰します

あなたの事業所に勤務する優秀な従業員をご推薦ください。葛飾区優良従業員として表彰します。

【推薦基準】 区内の同一事業所に継続して勤務する従業員で、勤務成績が優秀な方。正社員および週20時間以上勤務している短時間労働者(パート・アルバイトなどを含む)。

表彰種別	勤続年数	採用年月日
5年表彰	5年以上10年未満	平成21年4月2日～平成26年4月1日
10年表彰	10年以上20年未満	平成11年4月2日～平成21年4月1日
20年表彰	20年以上	平成11年4月1日以前

(基準日:平成31年3月31日)

ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。
▶既に葛飾区優良従業員として同一の表彰種別による表彰を受けた方
▶事業主およびその配偶者、法人の場合その役員
▶信用保証対象外業種の事業所に勤務している方
▶同趣旨の表彰制度がある事業所に勤務している方
【申請方法】 所定の推薦書・履歴書を、7月5日(金)までに持参か郵送。推薦書・履歴書は、区ホームページからも取り出せます。
【表彰式】 12月中旬頃
【推薦書配布・申請・担当課】
〒125 - 0062 青戸7 - 2 - 1 テクノプラザかつしか内産業経済課
☎3838 - 5556

施設からのお知らせ

●立石北第一自転車駐車場の一時利用を終了します
京成押上線連続立体交差事業による自転車駐車場の一部閉鎖に伴い、6月30日(日)で一時利用を終了します。今後の一時利用については、駅周辺の民営駐輪場または立石北第三自転車駐車場(立石4 - 18 - 8)をご利用ください。

なお、定期利用は引き続きご利用できますが、7月以降の受付・更新場所が立石北第三自転車駐車場に変更となります。

【所在地】 立石北第一自転車駐車場(立石7 - 1 - 15)
【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654 - 8386

●証明書自動交付サービスの利用を停止します
【日時】 7月6日(土)終日
機器のメンテナンスのため、コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、コミュニティ・ストア、ミニストップ)での証明書自動交付サービス(住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書、納税証明書)を停止します。
【担当課】 戸籍住民課 ☎5654 - 8192

安全・安心なまちづくり 27

区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさまざまな取り組みを紹介します。【担当課】 危機管理課 ☎5654 - 8572

●水害の防災情報の伝え方が変わります

国では、水害発生の可能性がある時の住民がとるべき行動を5段階に整理し、6月から運用を開始しています。気象庁や区などが、気象や避難に関する情報などを発信した場合に、どのような防災行動を取れば良いのかが明確になりました。

警戒レベル	避難行動など	気象・避難情報(例)
5	近くの高い建物に垂直避難	氾濫発生情報
4	速やかに避難先へ避難	避難指示(緊急)、避難勧告
3	高齢者や障害のある方、乳幼児など避難に時間が掛かる人は避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	ハザードマップなどにより、避難行動を確認	大雨・洪水注意報など
1	最新の気象情報を確認	早期注意情報

詳しくは区ホームページをご覧ください。